

始良市公告第2号

始良市複合新庁舎オフィス環境整備支援業務について、公募型プロポーザル方式による手続を開始するので公告する。

平成31年1月10日

始良市長 湯元 敏浩



1 業務委託の概要

(1) 業務名 始良市複合新庁舎オフィス環境整備支援業務委託

(2) 業務概要

本庁舎の建設に際し、始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画に基づき、来庁者及び職員にとって、快適で機能的なオフィス環境を専門的な視点で創出し、より一層の市民サービスと事務効率の向上につなげることを目的とする。なお、業務の実施にあたっては、複合新庁舎建設基本設計・実施設計に有効に反映させるとともに、現庁舎の書類・備品等の現状把握、新庁舎での各課のレイアウト、諸室の配置の最適化を目標に、各個別要件について実施するものとし、新庁舎への移転完了までのプロジェクトを担うものとする。

(3) 業務内容 別紙「始良市複合新庁舎オフィス環境整備支援業務委託仕様書」のとおり

(4) 履行期間 契約締結の日の翌日から2023年7月31日まで

(5) 現計予算額 28,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

2 参加資格

本提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たすものとし、必要に応じて本市より証明書等の確認資料の提出を求めることがある。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）であること。

(4) 始良市暴力団排除条例（平成24年12月28日始良市条例第33号）に規定する暴力団または暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力

団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。

- (5) 鹿児島県内に本店・支店、又は営業所を有していること。
- (6) 地方自治体において、過去10年以内に延床面積5,000平方メートル以上の本庁舎の新築又は改築に係るオフィス環境整備業務（レイアウト計画、什器整備計画、移転計画等）の実績を有していること。

3 事務局

〒899-5492 始良市宮島町 25 番地
始良市役所 総務部 行政管理課 庁舎建設係
TEL 0998-66-3075 (直通) FAX 0995-65-7112
E-mail tyosha@city.aira.lg.jp

4 プロポーザル実施スケジュール

実施内容	実施期間または期日
公告	2019年1月10日
参加表明書の提出期間	2019年1月10日～2019年1月29日
質問受付期間	2019年1月10日～2019年1月17日
質問回答日	2019年1月23日
企画提案提出要請書の通知	2019年2月7日
企画提案書等の提出期限	2019年2月28日
プレゼンテーション及び ヒアリングの実施	2019年3月14日
特定結果の通知	2019年3月15日
契約	2019年4月上旬

※ その他詳細は、「始良市複合新庁舎オフィス環境整備支援業務委託プロポーザル実施要領」を参照のこと。